

平成22年9月13日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里巳
14番 末藤正幸
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

6番 松尾陽輔

17番 吉原武藤

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森 正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
技			松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 6 号

9月13日（月）10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 第56号議案 | 平成21年度武雄市病院事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第2 | 第61号議案 | 専決処分の承認について（平成22年度武雄市一般会計補正予算（第4回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決） |
| 日程第3 | 第62号議案 | 字の区域の変更について（武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業）（質疑・総務常任委員会付託） |
| 日程第4 | 第63号議案 | 武雄市公共下水道武雄浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結について（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第5 | 第64号議案 | 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（質疑・所管常任委員会分割付託） |
| 日程第6 | 第65号議案 | 平成22年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第7 | 第66号議案 | 平成22年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第8 | 第67号議案 | 平成22年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第9 | 第68号議案 | 平成22年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第10 | 第69号議案 | 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第11 | 第70号議案 | 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第12 | 第71号議案 | 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第6回）（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第13 | 第72号議案 | 平成21年度武雄市一般会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会設置付託） |
| 日程第14 | 第73号議案 | 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第15 | 第74号議案 | 平成21年度武雄市老人保健特別会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会付託） |

日程第16	第75号議案	平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会付託）
日程第17	第76号議案	平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第18	第77号議案	平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第19	第78号議案	平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第20	第79号議案	平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第21	第80号議案	平成21年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第22	第81号議案	平成21年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第23	第82号議案	平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第24	第83号議案	平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会付託）
日程第25	報告第10号	専決処分の報告について（質疑）
日程第26	報告第11号	専決処分の報告について（質疑）
日程第27	報告第12号	平成21年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（質疑）

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第71号議案から第83号議案までの13議案と報告第12号の1件を追加上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

これより議案審議を開始いたします。

日程第1 第56号議案

日程第1. 第56号議案 平成21年度武雄市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

審査終了に基づく特別会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求めます。上野特別会計等決算審査特別委員長

○特別会計等決算審査特別委員長（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

武雄市議会6月定例会におきまして、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第56号議案 平成21年度武雄市病院事業会計決算認定については、7月27日に委員会を開催し、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、各委員からの執行部に対する意見を集約いたしましたので、御報告いたします。

1つ、新病院においては、さらなる市民のための医療の提供に努められ、地域連携体制の構築を図られたい。

1つ、医療機器の清算については、新病院開設の際には適正な価格設定を行っていただきたいとの意見が出ました。

以上、御報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

特別委員長に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより第56号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第56号議案を採決いたします。

本案は御異議がありますので、起立による採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第56号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第2 第61号議案

日程第2. 第61号議案 専決処分の承認について（平成22年度武雄市一般会計補正予算（第4回））を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。第61号議案 専決処分の承認について補足説明を申し上げます。

平成22年度武雄市一般会計補正予算（第4回）を専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

今回の専決では、7月10日から15日の梅雨前線豪雨による被害に対し、早急に対応するため所要の経費を専決処分いたしております。専決処分いたしました補正予算書につきましては、別紙という形で皆様のお手元にお届けいたしておりますので、その1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ1,000万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ200億7,912万9,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正の主な内容について、補正予算説明書のほうで説明させていただきます。

補正予算説明書(4)ページをごらんください。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費では大雨により便槽が浸水し、し尿くみ取りを行った方に対し、し尿くみ取り料の2分の1相当額を助成するための経費を計上いたしております。

11款. 災害復旧費、1項. 農林施設災害復旧費では、農地及び農業用施設災害の査定設計書作成に要する経費を計上いたしております。

11款. 災害復旧費、2項. 土木施設災害復旧費では、道路及び河川の災害復旧申請に要する経費を計上いたしております。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、これらを賄う財源として財政調整基金繰入金を計上し、なお不足する分については予備費で調整をいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第61号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第61号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第61号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第3 第62号議案

日程第3. 第62号議案 字の区域の変更について（武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

第62号議案 字の区域の変更について（武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業）の補足説明を申し上げます。

議案書3ページ及び4ページをごらんください。

九州新幹線西九州ルートが、現在施工中の武雄北部土地区画整理事業地区内を東西に並走する計画で進められております。このため関係する区域の換地処分を早急に行う必要がありますが、この換地処分に際して、必要な字の区域の変更を行うものでございます。

変更を行う区域はJR佐世保線鉄道高架の南側で、大字昭和に隣接している区域を大字昭和の区域に編入するものでございます。

議案資料の1ページをごらんください。

議案資料のこの図は、武雄北部の区画整理事業及び周辺の字の現況と変更する字の区域を示したものでございます。茶色の線で囲んでいる区域が区画整理事業の区域で、中ほどの赤い線が鉄道高架の南側雨垂れ線で、この線から南側の黄色で着色した区域の字を変更するものでございます。

次に、2ページをごらんください。

この図は1ページの図の西側の黄色で着色した部分を拡大した図で、市役所西隣の中央公園付近の字図でございます。現在、富岡川北側の公園及び隣接道路が大字富岡字サキ田に、また富岡川及びその南側の公園及びその隣接地や道路は大字武雄字小路となっておりますが、この部分を大字昭和とするものでございます。

次に、3ページをごらんください。

この図は1ページの図の東側の黄色で着色した部分を拡大した図で、中央赤線より南側から青い線までの区域の部分を大字昭和とするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第62号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

線路より南側を昭和のほうに変えるということですがけれども、この1の図を見ると、大字富岡が川沿いに残してあるんですけれども、こういう残す理由があったのかですね。同時に昭和にしたほうがわかりやすくなかったかと思っておりますけれども、その点についてお聞きしま

す。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今回の大字の変更、字の変更につきましては、区画整理事業地区内での変更でございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第63号議案

日程第4．第63号議案 武雄市公共下水道武雄浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。それでは、第63号議案 武雄市公共下水道武雄浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結について補足説明を申し上げます。

議案書の5ページでございます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要でございますので、御承認をお願いするものでございます。

公共下水道につきましては、供用区域の広がりにより武雄浄化センター第2池目のOD槽の建設が必要となってまいりました。そこで、今年度から平成25年度までの4カ年で武雄浄化センター第2期建設工事を行うために、日本下水道事業団と建設工事に関する仮協定を7月15日に締結したところでございます。

仮協定書の写し、位置図、平面図は議案資料の4ページから9ページに添付しておりますので、ごらんください。

4ページから7ページの協定書の目的は、武雄市公共下水道武雄浄化センターの建設工事委託でございます。

協定の方法は随意契約でございます。

今回の委託業務は入札契約事務から工事管理、竣工検査、総合試運転、会計検査の事件など、市が行う業務を代行してもらう事務委託でございます。そのために組織されました日本下水道事業団を相手方として協定を締結したところでございます。

協定金額は5億9,400万円、工期は議決の日の翌日から平成25年度末まででございます。この仮協定書は議会の議決を経たときに本協定として成立するものとしております。

7ページは、建設工事の委託の対象としてその範囲を示しております。処理方式はオキシゲーションディッチ法であり、既に整備しておりますOD槽と同じ規模の日最大600立方メートルの処理施設の整備を行うこととしております。

9ページの平面図でございますけれども、今回委託して建設を行う施設の範囲を示し、右側のスケジュールで各年度の建設経過を示しております。

今回の協定は平面図①から⑥の建設を行うもので、①のOD槽と②の最終沈殿池、③の塩素混和池、④の主ポンプ棟の土木建築工事を平成22、23年度の継続工事で行います。平成24年度には⑤の自家発電室、⑥の管理棟を単年度工事で、電気機械設備を平成24、25年度の2カ年継続工事で行いまして、平成25年度には場内整備を含め整備を完了し、既存施設の許容能力を超える平成26年度当初に運転を開始する計画であります。

各年度の事業実施につきましては、年度ごとに日本下水道事業団と実施協定を締結して進めてまいります。前回の1期目の工事の流れと、ほとんど一緒でございます。変わりませんかと思えます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第63号議案に対する質疑を開始いたします。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

平成26年度に許容の限度というのですかね、工事の対象となる処理の能力を超すという表現が今ございましたけれども、それはどういう意味ですか。

○議長（牟田勝浩君）

わかりますか。すみません、もう一回。谷口議員

○24番（谷口攝久君）（続）

処理能力の問題だと私は聞いておりましたけれども、そうすると今の区域等がそういう問題について、大体こういうふうな処理施設、これは契約のことですけれども、非常に関係するのは、いわゆる浄化する施設ができる地域に隣接する住宅密集地帯、花島地区とかそういうところについての区域が今現在除外されている形になっているわけですがけれども、そういうふうなところからのいわゆる区域外の導入というんですか、表現がちょっと適切じゃないんですけれども、そういう問題についての対応できるような処理能力ということになっているんですか。そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現1期目の処理能力として日量600トンで設置されておりますけれども、今現在、公共下水道の接続率等が13%程度ですけれども、現在段階で日量70トン程度の処理をしているとこ

ろでございます。

議員お尋ねの地区外からの流入の件ですけれども、今のところ事業認可区域外から接続することはできませんけれども、ただし利用者が緊急に接続をしたいということであれば、みずから本人さん、申請者が本管につなぎ込めば接続することは不可能ではありませんけれども、本管が国道から上のほうしか走っておりませんので、本人さんに相当な負担がかかるんじゃないかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の説明はよくわかるんですけれども、接続率を高めて、そしていわゆるこの事業そのものの経済的な、あるいは収支をとるためにはどうしても集中的に接続できる地域というのがあるわけでしょうから、そういうのを区域内に入れてせんと、26年度にはそういう処理が飽和状態になるというふうなことになるかねない問題があるような気がしたものですから、そういうふうなことで、どういうふうな説明を地域になさったのか、地域の姿勢等も問題があったんじゃないかという気もするんです。

例えば、一例としていいますと、物産館のある地域、あそこは武雄では集中的にお客さんが来ますので、普通の地域の何十倍という人間がそこに行って、そういうものがあるわけですよ。そういう地区が、しかも直線にして大体50メートル、100メートルぐらいのところにあるのが区域外になっているというケースとか、そういうふうな問題があって、本当にこれを有効に処理場を活用するためには、やっぱり契約をする前の段階で、そこまで考慮してすべきじゃなかったらうかという気がするものですからお尋ねをしているわけです。

○議長（牟田勝浩君）

質問わかりますか。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

当初、事業認可区域といたしましては、32ヘクタールで認可を受けて進めておりましたけれども、今年度、3月、6月議会のときも御説明しましたけれども、第2期の下水道の見直しということで、7月20日に76ヘクタールを増設、認可区域としてふやしたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

3回目でございますので。今おっしゃったことについてはよくわかりますけれども、実際にこういうような大きな浄化センター等についても、やっぱり普通の農業集落排水事業等にしても接続率が悪いために、いつまでもそういうふうな負担が重くなっていくというふうな

問題が前からずっと議会でいっぱい論議をされておったわけですがけれども、この場合は特に人口が集中し、そしてまた今からどんどんふえていく地域である、例えば花島とか、あるいは大字永島とか、そういうふうな地域の問題が論議の中で、論議が出たろうと思うんですけれども、現実に目の前に処理場があつて、例えば新市民病院はすぐ横ですから、そのままつないだという、そこはすぐ施設に入れたと。ところが、物産館とか、それにつながるあそこは住宅団地がいっぱいあるのに、そのままつなげば市の経費も、全体ですからコストが安くなるわけですよ。そういうことが、やっぱりその中にはできなかったのか。これは、契約はそのことの契約じゃないでしょうけれども、そういうところを見越した契約になっているのか、そこをちょっともう1点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今回、処理場のほうの建設につきましては、都市計画決定しております193ヘクタールの分ということで処理場の建設を、あと今既設が600トン、今回600トン増設しますけれども、あと1,200トンを3基予定しております。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

工事を下水道事業団に頼むということで、私は最初的时候は事業団に頼んだほうがいいんじゃないだろうかというようなことも言っておりました。嬉野市なんかは、まずは最初ノウハウを持たんから下水道事業団に頼むと。その後の発注は市で独自にしていこうというような格好をとられていると思うんですけれども、私も武雄市も一応前の段階でノウハウを職員が蓄積して自分でやられるのかなというふうなことも思っておりましたけれども、委託するほうが安くなると思ってされているのか、今の武雄市の職員で対応できんと思って委託してあるのかですね。委託の積極的理由というんですかね、それについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど補足説明の中でも申し上げましたけれども、いろんな委託内容、入札契約事務、工事管理、竣工検査、総合試運転、会計検査の事件などをしていただくわけですがけれども、経験が下水道事業団としては豊富であられること、そして補助事業の円滑化にも進められると、そして、建設後の維持管理についてもそういうメンテもしてもらおうということと、そして先ほどおっしゃいますけれども、そういう専門的な技術屋が市のほうでおりませんので、そういう職員の増員も見込まなくていいと、そういうことで下水道事業団と随意契約ということ

でございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第64号議案

日程第5．第64号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

第64号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第5回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ10億2,763万6,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ211億676万5,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、6ページ、7ページにかけて第2表でお示しておりますように、地方債の追加と変更をお願いするものであります。地方債の追加では、災害復旧事業などの事業費の追加に伴う起債の限度額の追加をお願いいたしております。地方債の変更では、急傾斜地崩壊防止事業費の変更に伴い、起債の限度額の変更をお願いしております。

それでは、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

補正予算書(10)ページをごらんください。

2款．総務費、1項．総務管理費、11目．積立金では、財政調整基金及び職員退職手当基金について、前年度から繰越金を活用し、将来の財政需要等に対応するため積み立てるものでございます。そのほか、財政調整基金に一般寄附金を一時積み立てし、今後、寄附者の意向に合った事業に活用していくことといたしております。

2項．企画費、1目．企画総務費では、安心こども基金特別対策事業費補助金を活用し、お結び事業に要する経費をお願いいたしております。

(11)ページ、3項．徴税费、2目．賦課徴収費では、職員が滞納整理のノウハウを習得するため、滞納整理に精通する指導員による滞納整理の指導委託に要する経費をお願いいたしております。

(13)ページをごらんください。

3款．民生費、1項．社会福祉費、3目．老人福祉費では、老人福祉センター「さざんか

荘」における緊急呼び出し設備の設置等、利用者の安全対策に係る経費とグループホーム2カ所におけるスプリンクラー整備に対する補助金などをお願いいたしております。

4目. 更生援護費では、山内支所1階にオストメイト対応トイレを設置するための経費などをお願いいたしております。

(14)ページをごらんください。

5款. 労働費、1項. 労働諸費、2目. 雇用対策費では、佐賀県の緊急雇用創出基金事業補助金を活用し、2つの事業を行うこととしており、これによる新規雇用者は2人と見込んでおります。

(16)ページをごらんください。

7款. 商工費、1項. 商工費、3目. 観光費では、国内外からの観光客の誘致事業等に対する補助金等をお願いいたしております。

(17)ページの8款. 土木費、1項. 土木管理費、1目. 土木総務費では、大雨で被災した共同利用地の災害復旧工事補助金をお願いいたしております。

2項. 道路橋梁費、2目. 道路維持費及び4目. 一般道路整備事業費では、市道の防災工事や改良等を行うことといたしております。

3目. 河川費、1目. 河川維持費では、急傾斜地指定区域において大雨で被災した箇所への復旧に要する経費をお願いいたしております。

(19)ページをごらんください。

10款. 教育費、3項. 小学校費、2目. 教育振興費では、山内東小学校で情報通信端末機iPad（アイパッド）を使用し、電子書籍等の教材を活用したモデル事業を行うことといたしております。

(20)ページの5項. 社会教育費、4目. 図書館費では、図書館利用者の利便性向上のため、武雄市図書館の本を電子媒体化し、図書データの利用者への配信など実施に向けた調査研究に要する経費をお願いいたしております。

6項. 保健体育費、2目. 体育施設費では、白岩ゲートボール場の拡充に要する経費と山内中央公園グラウンドのトイレの改築に要する経費をお願いいたしております。

(21)ページの11款. 災害復旧費、1項. 農林施設災害復旧費及び(22)ページの2項. 土木施設災害復旧費では、梅雨前線豪雨で被災した農地、農業用施設、公共土木施設などの災害の復旧を行うことといたしております。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、これを賄う経費として分担金及び負担金282万8,000円、使用料及び手数料68万1,000円、国庫支出金1,623万6,000円、県支出金8,571万6,000円、財産収入1,450万9,000円、寄附金515万円、繰越金8億8,961万4,000円、諸収入1,838万8,000円、市債3,500万円を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第64号議案に対する質疑を開始いたします。

本案については、朝長議員より質疑の通告がっておりますので、発言を許可いたします。

1 番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

歳出の総務費、総務管理費の情報化推進費の中の i P a d（アイパッド）の購入の件について質問をさせていただきます。

聞きたいこととしましては、導入後の利活用の方法といたしますか、今わかっている範囲で結構ですので、教育現場でのこういった運用方法が図られるのかという概要と、導入後の効果の検証、そして逆に弊害といたしますか、マイナス面での検証も行っていく必要があると思いますけれども、それについて今のところどう考えられているのかというのをお尋ねします。

これを尋ねる意図としましては、今非常に若者のコミュニケーション能力とか、議論をする力というものが低下しているという指摘があちこちでされているようでして、小学校という人間形成を行っていく時期に余りにも便利な道具を最初から導入し過ぎることが人間形成の過程において及ぼす影響というのがどうなっていくか、非常に懸念する指摘もっております。（「質問ばせんね」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

朝長議員、意見を言わずに質疑を。

○1番（朝長 勇君）（続）

はい、わかりました。では、最初の質問をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

i P a d（アイパッド）の導入につきまして御質問いただきましたけれども、基本的にここ数年、学校にパソコン等を導入していただいております。今、非常に情報機器については進み方が早うございます。情報の格差が経済の格差にならないようにというような大きな思いが市長のほうにあられるんじゃないかなという気もしておりますが、そういう中で i P a d（アイパッド）はいろんなメリットあるわけですが、基本的に学習道具の一つであるというところは絶対に落としたりいけないと。今、御質問にありましたような、子どもたちにとって、子ども同士で遊ぶ中で、コミュニケーションの中で育つというのはもう欠かせないわけでありますので、あくまで道具の一つであると、これはいかに導入を図っていても押さえるべきことだというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり移動して使えるというこの機能、それから子どもにもできる操作の数々、それがまた一段とずっと使える機能も広がり、深まっておりますので、非常にこれ

からいろんな使える、今想像できることもありますけれども、今後、先生方が開発、工夫していただく面も非常に大きいと。そういう面で、この山内東小での試行というのを非常に期待をしているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点補足をいたします。

これは学校の先生の負担軽減でもあるんですよね。例えば小学校の、私ごとになりますけど、私の近い親族は学校の教諭であります。まさか自分が小学校の先生ばしよって、英語を教えるって夢にも思わんやっただって話なんです。ですので、これを学校の先生の負担軽減に充てる。すなわちi P a d（アイパッド）を使うことによってネイティブの人たちがそのままそこに出てくることができるわけですね。それと私たちの子どものときを考えたら、英語はやっぱりおもしろうなかつたですもんね。先生に聞いても、日本人やけんがわからんと言われてたりですよ。だから、そういうふうにやっぱり子どもたちの好奇心の先にあることをちゃんと確保しつつ、そして先生の負担軽減にも当たるのかなということは思って、先ほどの教育長の答弁プラスアルファとして、そういったことを勘案した次第であります。

終わりにしますけれども、今度I P 放送がサイマル放送といってもう自由化になります。となると、例えば教育委員会なり市役所が放送局を持って、i P a d（アイパッド）に放送もできることなわけですよ。だから、本当にもう物すごい時代になつてくるわけですね。ですので、私とすれば、これはやっぱり黒岩議員からも御質問があったように、高齢者の皆さんであるとか、あるいは学校でこれから学ぼうという皆さんたちにやっぱりその恩恵を最初にしていきたいということは思っております。ですので、都会だから教育が確保されているじゃなくて、こういう田舎でもきちんと、それよりもさらに豊富な教育が受けられるということをやっぱり挑戦をしていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ温かい目で見ただけがあればありがたい。そこでやっぱり検証というのは要と思うとですよね。だから、そこでまたいろんな御意見をいただければありがたいと、こういうふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

朝長議員、よろしいでしょうか。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

同じくi P a d（アイパッド）の件で、一応福祉文教で教育の分は無線LANの部分しかありませんので、本体のほうは情報のほうのお金を補助金がなくて一般会計で全部出しているということで、今後、試行から本活用というのですかね、そういうふうに各学校にするようになったときも、予算的に私が福祉文教で言えるのか、試行だから情報課のお金を出してい

て、本格的になれば教育のお金から出るのか、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

その時点になったときに、どこで予算化するのか検討したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第6 第65号議案

日程第6．第65号議案 平成22年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

第65号議案 平成22年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ521万8,000円を追加するものであります。

歳出から御説明いたします。

補正予算説明書(5)ページをお願いいたします。

まず、老人保健医療費拠出金であります。平成20年度分の精算に伴う医療費拠出金330万9,000円、事務費拠出金3万7,000円を追加いたしております。

特定健康診査等事業費ではメタボ予備軍などのハイリスク者への特定保健指導を強化するため、臨時看護師を雇用いたしたく賃金187万2,000円を追加いたしております。

次に、歳入では、老人保健医療費拠出金分として(3)ページの国民健康保険税167万4,000円、国庫負担金143万9,000円及び(4)ページの県財政調整交付金23万3,000円を見込んでおります。

また、特定健康診査等事業費の国、県及び市の負担割合は、それぞれ3分の1となっているため、国庫支出金、県支出金及び一般会計からの繰入金をそれぞれ62万4,000円計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第65号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第66号議案

日程第7. 第66号議案 平成22年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

第66号議案 平成22年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第1回）につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ34万6,000円を追加するものであります。

補正予算説明書(4)ページをお願いいたします。

歳出では、老人保健国庫支出金に返還金が生じたことから、償還金25万2,000円をお願いいたしております。

また、(3)ページの歳入に計上いたしております国庫支出金及び前年度繰越金と、ただいま御説明いたしました償還金との差額につきましては予備費に計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第66号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第8 第67号議案

日程第8. 第67号議案 平成22年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

第67号議案 平成22年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ222万7,000円を追加するものであります。

す。

歳出から御説明いたします。

補正予算説明書(4)ページをお願いいたします。

総務費では、プリンタートナーや後期高齢者医療広域連合と接続いたしている端末へのソフト導入の消耗品費として7万6,000円をお願いいたしております。

後期高齢者医療広域連合納付金では、平成21年度分の精算金として178万1,000円を計上いたしております。

予備費につきましては、(3)ページ、歳入の繰越金相当額を計上いたしております。

そのほか(3)ページの歳入では、広域連合負担金の精算金等に充てるため、一般会計からの繰入金185万7,000円を計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第67号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第68号議案

日程第9. 第68号議案 平成22年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

第68号議案 平成22年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条の収益的収入及び支出では、収入を300万円増額し12億9,949万円に、支出を3,161万6,000円減額し11億5,916万1,000円とするものです。

2ページ、第3条の資本的支出では、5,703万5,000円を減額し7億531万1,000円とするものです。

第4条の債務負担行為では、若木町にあります第2浄水場沈殿池の汚泥掻寄機が故障したため、取りかえ工事に係る経費について今年度と来年度の2カ年に係る費用をお願いするものです。

この補正内容につきましては、6ページからの補正予算説明書により説明させていただきます。

まず、収益的収入では、国道498号線の改良工事に伴う配水管仮設工事の受託工事収益300万円を増額するものです。

収益的支出では、さきに述べました国道498号線改良に伴う配水管仮設工事費600万円を増額し、平成21年度分の繰り上げ償還に係る企業債利息3,761万6,000円を減額しております。

次に、7ページの資本的支出につきましては、先ほど申し上げました第2浄水場沈殿池の汚泥掻寄機の故障に伴い、これは2つ池がございますが、そのうちの1池分の取りかえ費用2,470万円と、北方町の第2工業団地の開発に伴う朝日町中野地区と北方町宮裾地区の連結管整備工事のための測量設計業務委託料500万円及び山内町犬走ポンプ場受水槽用地並びに谷川内ポンプ場用地買収費108万円の増額をお願いするものです。

また、水道拡張事業で借り入れた利率が5%以上の起債につきましては繰り上げ償還をしましたが、当初予算の段階では平成21年度分の繰り上げ償還額が未確定だったため、従前の元利償還額で計上しておりました関係で、その調整とあわせて今年度の繰り上げ償還額、8,781万5,000円の減額補正をお願いするものです。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第68号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今度、犬走浄水場の用地を取得するというところで、どういう意味なのかなというのを、今まで取得していなかったのか、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

犬走浄水場というのがございますが、これについては今年度、年度末ごろを目途としまして、大野浄水場のほうに切りかえるということで準備を進めております。そうしますと、水圧の関係、水量の使用量の関係で、犬走地区の高い地域について若干水圧不足、あるいは水量不足というのが懸念されますので、その準備のために小さなタンクを設置するというための用地でございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第10～第11 第69号議案～第70号議案

日程第10. 第69号議案 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定について及び日程第11. 第70号議案 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

第69号議案 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定につきまして補足説明を申し上げます。

まず、水道事業の概要について申し上げます。

8ページから事業報告書を掲載しておりますとおり、21年度は合併後、最後の水道未普及地域でありました北方町の杉岳・白仁田地区に給水を開始することができ、水道の未普及地域が解消されました。

事業全体像でございますが、14ページ下段をごらんいただきたいと思います。

給水原価は企業債の繰り上げ償還に伴う利息の減などにより264円18銭で、前年度より約22円低くなりました。一方、供給単価は給水収益が前年度とほぼ同程度であり、248円26銭と、前年度より約3円低くなりました。その結果、依然として給水原価が供給原価を上回っている状況が続いております。

それでは、決算書に戻り説明いたします。

1ページ、決算報告書をごらんいただきたいと思います。

まず、収益的収支におきましては、収入が13億7,605万3,450円、支出が12億2,269万8,642円となりました。

2ページの資本的収支については、収支差し引き11億5,918万5,428円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに当年度消費税等で補っていたしました。

3ページ、損益計算書につきましては、営業収益が7,763万5,490円となり、経常利益は1億5,506万1,755円で、純利益が1億4,386万2,675円になりました。

今後も事務の効率化、経費の削減を図るなど、経営改革に積極的に取り組み、健全経営に努めていく所存でございます。

以上、平成21年度武雄市水道事業会計決算書の補足説明とさせていただきます。

続きまして、第70号議案 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

7ページ、事業概要でございますが、給水事業所は前年度と同じく3社となっております。契約水量も前年度と同じく1日当たり430立方メートルとなっております。

次に、1ページ、収益的収支におきましては、収入が6,441万8,428円、支出が4,535万4,363円となりました。

3 ページ、損益計算書につきましては、営業収益741万8,428円、営業費用3,098万9,500円、営業損失が2,357万1,072円となりました。

営業外収益が5,700万円あることから、経常利益は1,906万4,065円となりました。

以上、簡単ではございますが、平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第69号議案、第70号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第69号、第70号議案は特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第69号議案及び第70号議案は特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第12 第71号議案

日程第12. 第71号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

第71号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正では、インフルエンザについて世界保健機構や国が若年者を含め重篤化する可能性を警告していることや、ワクチン接種を強く推奨していること等を踏まえ、予防接種を受けることによる感染症予防と保護者の経済的負担の軽減を目的に、ゼロ歳から中学生までの幼児、児童・生徒を対象に10月1日からインフルエンザ予防接種に対する助成に係る所要の経費をお願いいたしております。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条のとおり歳出予算に係る補正をお願いしております。

それでは、歳出について御説明申し上げます。

補正予算書の(2)ページをごらんください。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費では、ゼロ歳から中学生までのインフルエンザ予防接種費用の一部助成として、医療機関に支払う1人当たり2,000円の予防接種委託料などをお願いいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第71号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第13～第24 第72号議案～第83号議案

日程第13. 第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定についてから日程第24. 第83号議案 平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定についてまでの以上12議案を一括議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井会計管理者

○國井会計管理者〔登壇〕

第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定から第83号議案 平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定についてまでの12議案について説明を申し上げます。

お手元に平成21年度の武雄市歳入歳出決算書を差し上げておりますので、ごらんいただきたいと思います。

決算書の54ページまでが各会計の決算書、55ページ以降が附属書類でございますが、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書を提出しております。

主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告につきましては、差し上げております別冊の報告書をごらんいただきたいと思います。

なお、21年度から戸別浄化槽事業、新工業団地整備事業の開始に伴い2つの特別会計を設けております。

それでは、それぞれの決算について、簡単にその概略を説明いたしますが、その金額の詳細につきましては省略させていただきますので、決算書での御確認をお願いいたします。

まず、決算書の1ページ、2ページでございますが、一般会計、特別会計の総括を掲載いたしております。各会計の総計で歳入歳出の差引額は11億5,705万2,432円となっております。

第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定について申し上げます。

決算書の3ページから10ページでございます。3ページから6ページまでが歳入を、7ページから10ページまで歳出を掲載しております。

10ページに掲載いたしておりますように、歳入歳出の差引額は9億9,350万3,103円となっております。予算執行率は94.4%でございます。

なお、歳入につきましては、市税及び使用料等の不納欠損額、収入未済額、繰越明許がございます。これらにつきましては55ページから340ページの附属書類、事項別明細書に詳細に掲載いたしておりますので、御参照方をお願いします。

続きまして、第73号議案 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算書の11ページから14ページでございます。

予算現額59億8,896万4,000円に対しまして、収入済額58億3,827万7,470円、支出済額59億1,207万6,413円となっており、差し引きますと7,379万8,943円の不足が生じております。この不足分につきましては、平成22年度からの歳入繰り上げを充用いたしております。

不納欠損額、あるいは収入未済額がございますが、事項別明細書341ページから366ページに詳細に掲載いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

第74号議案 平成21年度武雄市老人保健特別会計決算認定について申し上げます。

決算書の15ページから18ページでございます。

収入済額から支出済額を差し引きますと、31万8,596円の不用額が生じております。

事項別明細書の367ページから378ページに掲載いたしておりますので、参照方をお願いいたします。

続きまして、第75号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について説明申し上げます。

決算書の19ページから22ページでございます。

歳入歳出の差引額は37万769円となっており、予算執行率は99.6%となっております。

なお、保険料の収入未済額がございますが、事項別明細書の379ページから390ページに詳細に掲載しておりますので、御参照方お願いいたします。

第76号議案 平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算書の23ページから26ページでございます。

歳入歳出の差引残額は850万7,169円となっており、予算執行率は98.9%となっております。

なお、不納欠損額、あるいは収入未済額がございますが、事項別明細書の391ページから398ページに掲載いたしておりますので、御参照方お願いします。

続きまして、第77号議案 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について説明申し上げます。

決算書の27ページから30ページでございます。

歳入歳出の差引残額は480万5,899円となっており、予算執行率は81.1%となっております。

収入未済額につきましては施設使用料、受益者負担金、国庫補助金となっております。また、需用費で5,932万5,000円の繰越額がございます。

事項別明細書の403ページから416ページに詳細に掲載いたしておりますので、御参考の方お願いいたします。

第78号議案 平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算書の31ページから34ページでございます。

歳入歳出の差引残額は307万5,633円となっております。予算執行率は96.9%となっております。

不納欠損額、収入未済額はございません。事項別明細書の417ページから428ページを御参照方お願いいたします。

続きまして、第79号議案 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について説明申し上げます。

決算書の35ページから38ページでございます。

歳入歳出の差引額は728万6,488円となっております。予算執行率は79.8%となっております。なお、収入未済額1億242万1,000円、事業費の繰越額は2億116万8,000円でございます。事項別明細書の429ページから442ページに掲載しておりますので、御参照方お願いいたします。

第80号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算書の39ページから42ページでございます。

歳入歳出の差引残額は2億898万5,780円となっており、予算執行率は93.1%となっております。

443ページから460ページの事項別明細書に掲載いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

続きまして、第81号議案 平成21年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について説明申し上げます。

決算書の43ページから46ページでございます。

歳入歳出の差引残額は390万8,634円となっております。予算執行率は81.8%でございます。463ページから468ページの事項別明細書を御参照方お願いいたします。

第82号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算書の47ページから50ページでございます。

歳入歳出の差引残額は8万9,304円となっております。予算の執行率は44%となっております。このことは新事業の工事請負費を4億5,908万円繰り越したことによるものであります。

事項別明細書の469ページから476ページに詳細に掲載いたしておりますので、御参照方お願いします。

続きまして、第83号議案 平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定について説明申し上げます。

決算書の51ページから54ページです。

歳入歳出の差引残額はゼロ円となっております。

事項別明細書の477ページから484ページに掲載いたしておりますので、御参考の方お願い

いたします。

次に、実質収支について申し上げます。

決算書の附属書類485ページ、486ページに、各会計ごとに掲載をいたしております。

歳入歳出差引残額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額が21年度の実質収支額となっています。

それから、財産に関する調書を487ページから528ページに、また基金運用状況報告書を529ページに掲載いたしておりますので、御参照方お願いします。

なお、平成21年度の主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告につきましては、差し上げております報告書に会計ごとに各種事業の概要を掲載いたしております。

最後の68ページに地方債の残高を掲載いたしております。説明につきましては省略いたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成21年度の一般会計、特別会計の決算の概要の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

これより質疑を開始いたします。質疑は区分して行います。

まず、第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。25番平野議員

○25番（平野・夫君）〔登壇〕

これは、だれに質問すればいいんでしょうかね。改めて議会運営委員会でも論議しなきゃいかん課題だと思えますけど、前にも2回ぐらい言ったことありますか。きょうの決算、一般会計とそれに類する議案は、きょうもらったんですよね。企業会計の病院と水道、工水は、開会日の1週間前に議案として渡される。これは、企業会計は3月31日に締めますからね。一般会計等については、5月31日の出納閉鎖以後、決算に入るということになりますね。

そうしますと、我々きょうもらってですね、不用額が幾らあるのか、あるいは予算執行率が何%なのかというのは、やっぱり興味が——興味というか、目を向けたところなんですよね。これは何でずれていくのかですね。前にも質問したことありますが、どなたでもいいですけど、関係部長が答弁してくれればいいですけども、これは改革できないんですかね。きょう、国井会計管理者が言っていますけど、きょうもらった議案を、そんなに私も見れませんし、そこはぜひ、何でそうなっているのか、あるいは改善する余地はないのか、これは答弁いただきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

答えはだれがしますか。これは、平野議員が過去質問された経緯はちょっと私、存じ上げていないんですけども、これは執行部と打ち合わせて、また議運、議会改革のほうで話合っていきたいと思えます。

〔25番「いや、何でそうなっているのか、仕組みだけでも言ってください。政策部長ね」〕

國井会計管理者

○國井会計管理者〔登壇〕

追加議案の提出でございますけど、これが追加議案の日にちが決まりますのがぎりぎりになっておりますので、報告書につきましては印刷できておりますけれども、追加議案が決まりましてから、御存じのように印鑑を押して議案を入れておりますので、そのところでぎりぎりになっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野・夫君）〔登壇〕

追加議案の日程が決まっているから、印刷かれこれは全部できていると。しかし、追加議案の認定というのは議運でやりますよね、議会運営委員会ですね。この間、議会運営委員会というのは過去2回、招集日の前にあっていますし、だから、追加議案の日程が決まるまで、ずっと手元に持とったということでは通じませんよ。だから、出納閉鎖が5月31日で締めますよね。そしたら6、7、8、いわば3カ月ありますよね。今ずっとパソコンで全部処理できるんでしょうから、印刷までそんなに時間はかからないだろうと。前はわかるですよ、パソコンが導入していない段階ではね。

だから、1つは、企業会計は3月31日に締めて、9月議会の当初に——当初というか、1週間前に議案配付される。一般会計については追加だと。この仕組みをちゃんと言ってくださいよ、根拠があるのかどうか。だから、手元に出ているのに追加議案の審議がされていないから出せないというのは、議会側の責任じゃないですよ。そこをもうちょっと論議してくださいよ。きょう渡されて、ずっと言われても、なかなかわかりにくいですよ。はい、そこ答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

國井会計管理者、これは当初から出せますか。國井会計管理者

○國井会計管理者〔登壇〕

今、平野議員から御質問がありましたけど、確かに報告書はできておりますので、うちの職員としましても、報告書については印刷のぶれ、にじみ等がないように、もう一回確認をいたしております。そして、今申し上げていますように、追加議案が決まってゴム印で押しておりますので、追加議案が決まる前に決算書を配付いたしまして、議員皆様に印刷で配って、後で議案番号を入れるというようなことができましたら、早く配られるようにはなってくると思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

決算書の策定時間等の関係もございますが、議運等と相談いたしまして、当初から出せるように努力いたします。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野・夫君）〔登壇〕

じゃ、確認しますけれども、企業会計は3月31日締めて、9月の議案配付1週間前、開会日1週間前に配りますよね。それとあわせて、一般会計も、それに関する附属書類も1週間前に配付するというので確認していいですね。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

議運で御協議願って、その結果に従いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

ここでやるとか、やらないとか、すぐ言えるわけじゃないですか。ですので、さっき國井会計管理者からもありましたし、政策部長からもありましたけれども、まず物理的な検証をちゃんとやります。その上で、我々としては、やっぱり責任ある出し方をしたいということがありますので、それはよく議運と相談をして、我々の物理的に最大限できる範囲で誠意を示して行きたいと、これが最終的な答弁であります。

○議長（牟田勝浩君）

ほか、第72号議案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第73号議案から第75号議案まで並びに第83号議案の以上4議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第76号議案から第82号議案までの以上7議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第72号議案から第75号議案まで並びに第83号議案の以上5議案については、12人の委員をもって構成する一般会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の5議案は一般会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました一般会計等決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番朝長議員、2番山口等議員、3番上田議員、7番宮本議員、10番古川議員、13番山崎議員、17番吉原議員、21番杉原議員、22番松尾初秋議員、23番黒岩議員、24番谷口議員、26番江原議員、以上の12名を特別委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名を一般会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。第76号議案から第82号議案までの以上7議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の7議案は特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ただいま設置されました一般会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時13分
再	開	11時28分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計等決算審査特別委員会の正副委員長の互選結果報告を受けましたので、御報告を申し上げます。

委員長に10番古川議員、副委員長に3番上田議員、以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

日程第25 報告第10号

日程第25. 報告第10号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

報告第10号 専決処分の報告について補足説明を申し上げます。

議案書6ページでございます。

これにつきましては、損害賠償の額について市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、平成22年7月21日付で専決処分をいたしたものでございます。

事故の概要ですが、平成22年5月24日、武雄町大字武雄7207番地4の市が管理しております新町駐車場において、近所の方がボランティアで草刈りをしていたところ、駐車してありました自家用車に草刈り機で飛散した石などが当たり損害を与えたものです。

損害賠償の額は32万1,858円です。ボランティア草刈りをされるときに、駐車中の車に対する注意事項の説明、指示が不十分であったことが事故の原因と思われるので、今後はこのようなことのないよう関係職員に指導したところでございます。

以上、概要報告とさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

報告第10号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第10号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第26 報告第11号

日程第26. 報告第11号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

報告第11号 専決処分の報告について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。

議案書の7ページでございます。

この件につきましては、武雄市衛生処理センター内における事故による損害賠償額について、平成22年7月21日に専決処分したものでございます。

事故の内容につきましては、平成22年6月28日午後4時10分ごろに、武雄市衛生処理センター内において処理センターの自動ドアセンサーのふぐあいによりまして、通過中の有限会社山内環境整備所有の大型し尿運搬車を挟み込んで、運搬車の右後輪フェンダーと右尾灯を傷つけたものでございます。

損害賠償の金額につきましては、運搬車修理代の6万5,205円でございます。なお、この賠償額につきましては、全国町村会総合賠償保険で全額補てんされるものでございます。

今後、このようなことがないように施設管理に努めてまいりたいと思います。

以上、御報告申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

報告第11号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第11号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第27 報告第12号

日程第27. 報告第12号 平成21年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

報告第12号 平成21年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての補足説明を申し上げます。

議案書（その2）、1ページをごらんください。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであります。

2ページをごらんください。

第1項の平成21年度武雄市健全化判断比率について御説明申し上げます。

実質赤字比率につきましては、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでありますが、一般会計と土地区画整理特別会計を合わせた普通会計においては、実質赤字額がなかったため、実質赤字比率が算定されませんので、表記は横バーといたしております。

なお、実質赤字比率に係る早期健全化基準は、その団体の財政規模により算定され、本市の場合は12.94%となっております。この早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を策定し、計画に基づく財政健全化を実施することになります。

次に、すべての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示す連結実質赤字比率につきましても、連結実質赤字額はございませんでした。

次に、公債費及び公債費に準じた経費が標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、本市の場合14.6%で早期健全化基準25%を下回っております。

次に、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率は63.9%で、早期健全化基準350%を下回っております。

第2項の平成21年度武雄市公営企業会計資金不足比率でございますが、資金不足額が事業

規模に占める割合を示す資金不足比率につきましては、いずれの会計においても資金不足額がありませんでした。この資金不足比率が20%以上になれば、経営健全化計画を定め、計画に基づく経営の健全化を実施することになります。

以上で報告第12号の補足説明を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

報告第12号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第12号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

ここで休会前に江原議員より出されました議事進行の件について報告いたします。

この件につきましては、樋渡市長より「————〔発言取り消し〕————」の発言について、削除の申し入れがありましたので、これを許可しております。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 11時35分